

広報やまと作成等業務委託に係るプロポーザル募集要領

1. 趣 旨

広報やまとは、市の施策や取組、情報などを掲載する冊子です。“市民に伝え、理解してもらう”という広報誌の基本的な役割を果たすには、分かりやすく、読みやすい文章表現を工夫することはもちろん、読みたいと思わせるデザインやレイアウト、企画力なども重要な要素になります。

広報やまと作成等業務委託の実施に当たっては、優れた企画力や表現力が必要です。また、広報誌の質を上げながら、作業工程や業務内容を精査し、速報性向上や広報誌作成にかかる職員の負担軽減も図ります。

このことから、複数の事業者から広報やまとの新しいデザインや企画を提案してもらい、プロポーザル方式により業務を委託する候補者を選定します。

2. 基本コンセプト

大和市では、「健幸都市やまと総合計画」において「みんながつながる健幸都市やまと」を将来都市像として掲げ、7つの目標を設定しています。また、これらを実現するための行政経営の方針として「市民に分かりやすい情報発信」を掲げ、さまざまな媒体を通じたきめ細かい情報発信を目指しています。「広報やまと」はそのための最も重要なツールの一つとして市の取り組みなどを効果的に伝達する役割を担っています。

そこで、基本コンセプトとして、市の重要なお知らせなどを正しくかつ分かりやすく伝えることはもちろん、過去の自治体広報誌・紙に見られた固いイメージではない、市民から手に取って読んでみたいと思われるような紙面作りを目指します。

3. 業務の概要

(1)業 務 名：広報やまと作成等業務委託

(2)業 務 内 容：別紙「仕様書」のとおり

(3)履 行 期 間：令和7年8月1日から令和9年9月30日まで

(毎月1回発行：令和7年10月号～令和9年9月号の24回)

4. 予算上限額

¥68,068,000-(税込)

【内訳】				発行回数		
	税抜額	税率	税込額	16 [〰]	20 [〰]	合計
令和7年度 (10月号～4月号)	18,100,000円	10%	19,910,000円	4回	3回	7回
同8年度 (5月号～4月号)	30,940,000円		34,034,000円	7回	5回	12回

同9年度 (5月号～9月号)	12,840,000円		14,124,000円	3回	2回	5回
-------------------	-------------	--	-------------	----	----	----

5. 候補者の決定方法

本業務は条件付公募型プロポーザルにより候補者を決定します。

6. 評価委員会の設置、評価

評価委員会設置要領を定め、評価委員会を設置します。候補者選定にかかわる評価は、評価要領に基づいて行い、最優秀提案者及び次点提案者を決定します。なお、同点の場合は評価要領に定める基準により再評価を行い、順位づけをします。

7. 候補者決定までの流れ

プロポーザルへの参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、指定期日までに市に参加申込をし、市から参加資格有の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できます。

市から参加資格有の通知を受けた者(以下「参加者」という。)は、指定期日までに市に企画提案書等を提出したのち、評価要領に基づいて第1次審査、第2次審査を受けます。

市は、第2次審査の結果、評点が上位1位となった者を「最優秀提案者」、上位2位となった者を「次点提案者」として選定し、まず最優秀提案者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体的な条件等について交渉します。期間内に市と最優秀提案者の交渉が成立しない場合、市は次点提案者と交渉します。個別の日程については、「16. 日程及び提出書類等」のとおりです。

8. プロポーザル参加希望者の募集方法

プロポーザル参加希望者の募集は、実施要領をもとに募集要領を定めて公表し、広く周知を図ります。公表は、市広報課のホームページに募集要領を掲載し、かながわ電子入札共同システム入札情報サービス「インフォメーション」に同ページのリンクを貼ります。

9. 資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たしていなければなりません。

事業所の要件	なし
従事者の資格	なし
入札参加資格	・参加申込書の提出前に、「かながわ電子入札共同システム」の大和市の資格者名簿に登録を済ませており、かつ委託区分の「デザイン製作委託」及び物品区分の「オフセット印刷」双方に業種登録をしていること。

入札参加 停止措置	・参加申込をした日から候補者決定日までのいずれかの日において、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領に基づき、停止措置処分を受けていない者であること。
業務実績	・過去3年間に、官公庁における広報誌(50,000部以上)を年間12回以上発行している実績があること。
説明会への出席	・市が開催する説明会に出席していること。
経営の安定性	・2年以内に銀行又は手形交換所の取引停止処分を受けていないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。) ・6月以内に手形又は小切手の不渡り(支払資金の不足を事由とするものに限る。)がないこと(ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く。) ・所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
その他	・国税、都道府県税及び市町村税に滞納がないこと。 ・仕様書に基づく業務を契約期間中遅滞なく履行することが可能なこと。 ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実がないこと。

10. 参加申込・資格審査・説明会

(1)説明会

具体的な業務内容等について参加希望者の理解を深めるために、次のとおり説明会を開催します。なお、本説明会への出席は、本プロポーザル参加のための条件のひとつであり、各社必ずご参加をお願いします(参加は2名まで)。

日時:令和7年4月28日(月)午後2時～

場所:大和市役所本庁舎5階第6会議室

(2)参加申込

参加希望者は、市広報課ホームページより「プロポーザル参加申込書(様式1-1)」及び「誓約書(様式2)」をダウンロードして必要事項を記入し、必要書類を添えて次のとおり市に提出してください。提出後に変更が生じた場合は、「プロポーザル参加申込書記載事項変更届出書(様式1-2)」を市に提出してください。

必要書類:資格要件を満たす業務実績が分かるもの(契約書と仕様書の写し及び成果品)

提出先:大和市役所市長室広報課

提出期限:5月8日(木)午後5時(必着)

提出方法:次のいずれかの方法で

・大和市役所3階広報課へ直接持参(大和市下鶴間1-1-1)

・〒242-8601 大和市役所広報課広報係宛てへ郵送

(3)参加資格審査

市は、受け付けた参加申込書等により、参加希望者が資格要件を満たしているか審査します。参加資格確認の結果は、5月9日(金)午後5時までに、「参加資格確認結果通知書(様式4)」にて参加希望者に電子メールで通知します(後日、原本を郵送)。

参加希望者はこの決定について、通知日の翌日から起算して3開庁日以内に、市に説明を求めることができます。

(4)参加を辞退する場合

参加申込をした者又は参加者が参加を辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届出書(様式3)」に必要事項を記入し、広報課に提出してください。

1 1. 質疑・回答

質疑については、次のとおり行います。

- (1)質問者は、市広報課ホームページより「質問票(様式5)」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、4月30日(水)午後5時までに電子メールに添付して広報課宛に送信してください。

送信先:市広報課 sc_kouho@city.yamato.lg.jp

件名:(事業者名)広報やまと作成等業務委託に係るプロポーザルの問い合わせ

- (2)質疑に対する回答は、5月7日(水)午後5時までに参加業者全社宛てに電子メールでお伝えします。

※参加資格要件を満たさないことが明らかな質問者からの質疑は、回答しません。

1 2. 企画提案について

説明会でご案内します。

1 3. 選定結果の通知

説明会でご案内します。

1 4. 契約締結に向けての交渉

- (1)仕様等の確定について

市は契約締結に向けて、最優秀提案者と交渉します。市は、最優秀提案者の選定をもって最優秀提案者の企画提案書等に記載された内容を全て承認するものではありません。交渉において、業務の契約の目的達成のため必要な範囲内において企画提案書の項目の追加・変更及び削除をしたうえで、本契約の仕様に反映させることができます。次点提案者においても同様とします。

(2) 契約金額について

契約金額は、原則として市に提出した見積書に記載された額を超えないこととします。ただし、交渉時に企画提案書等に記載された項目に追加があった場合はこの限りではありません。

(3) 契約書について

契約書は、市が用意したものを使用します。

15. 日程及び提出書類等

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
		参加者⇒市	市⇒参加者
参加申込	令和7年4月28日(月)午前 8時30分から5月8日(木) 午後5時まで(必着)	様式1-1 様式2	—
参加資格結果の通知	令和7年5月9日(金) 午後5時まで	—	様式4
説明会	令和7年4月28日(月) 午後2時から	—	説明会資料
質疑締切	令和7年4月30日(水) 午後5時まで	様式5	—
質疑回答	令和7年5月7日(水) 午後5時まで		
企画提案書提出	令和7年5月26日(月)正午 まで(時間厳守)	様式6 作品(9部) 企画提案書と 見積書(正本1 部・副本8部)	—
第1次審査(書類審査)	令和7年5月26日(月)・27 日(火)	—	—
第1次審査の評価結果 等の通知	令和7年5月28日(水) 午後5時まで	—	様式7-1 ほか
第2次審査(プレゼンテ ーション)	令和7年6月4日(水) 午後2時から	—	—
第2次審査の評価結果 等の通知	令和7年7月7日(月) 午後5時まで	—	様式7-2 ほか
最優秀提案者との交渉	令和7年7月18日(金)まで	—	—

次点候補者との交渉	令和7年7月25日(金)まで ※	—	—
契約締結日(予定)	令和7年7月31日(木)	—	(契約書)
業務の履行開始	令和7年8月1日(金)	—	—

※ 最優秀提案者との交渉が成立した場合は、市は速やかに次点提案者にその旨及び次点提案者との交渉を行わないことをお知らせします。

16. 情報公開

選定の過程や評価結果については、市は大和市情報公開条例に基づき積極的に公開することとし、各参加者の名称及び評価結果を公開できるものとします。ただし、個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものについては非公開とします。

17. 問合せ先

大和市役所市長室広報課広報係 長谷川、河村

電話:046-260-5313

FAX :046-261-4592

e-mail:sc_kouho@city.yamato.lg.jp

18. その他

※参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ・提出書類の提出期限を過ぎた場合
- ・募集要領に定める事項に違反した場合
- ・提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
- ・募集要領に定める方法以外で市職員、選定委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
- ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合

※企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とします。

※プロポーザルの過程で得た情報等は本市に帰属し、市は調査手段等を含め公開・配布できるものとし(個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く)、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすることとします。

※受注者となった場合、業務実績として本市の名前を挙げることは可能ですが、仕様書の公開等業務内容の詳細については本市の許可なく開示できないこととします。

※提出された企画提案書等は返却せず市の所有物として組織内でコピー・配布を行う場合があります。

※本要領に定めのない事項については競争性、公平性を考慮のうえ適宜市が判断するものとします。

※プロポーザルの過程に重大な問題があり、続行又は候補者等を決定することが不適當と認められたときは、市は、その進捗にかかわらずプロポーザルを中止することができるものとし、当該中止による参加者の損害については責めを負わないものとする。

以上